

平成 23 年 4 月 1 日

S B S ホールディングス株式会社

次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2.内容

目標 1：育児短時間勤務の取得可能範囲を、子が小学校 4 年生の始期に達するまで拡大する。

※現状は小学校就学の始期に達するまで

(対策)

● 平成 23 年 4 月～検討

制度変更に係る規程の変更及び承認、通達の作成

社内イントラネットなどによる社員への周知徹底

目標 2：短時間勤務の所定勤務時間の選択を可能にする。

※現状は 9：00～16：00 のみ

(対策)

● 平成 23 年 4 月～検討

制度変更に係る規程の変更及び承認、通達の作成

社内イントラネットなどによる社員への周知徹底

目標 3：子の看護休暇の対象範囲を、子が小学校 4 年生の始期に達するまでに拡大する。

※現状は小学校就学の始期に達するまで

(対策)

● 平成 23 年 4 月～検討

制度変更に係る規程の変更及び承認、通達の作成

社内イントラネットなどによる社員への周知徹底